

評価細目の第三者評価結果

（保育所、地域型保育事業）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	「保育を必要とする地域の方々に対して、安全で安心ができ、価値のあるサービスを提供することで、保育園が地域の方々々に愛され施設となる」を経営理念に掲げ、ホームページや園のしおりに保育理念及び方針を記載し、園内にも掲示され、職員、保護者にも周知されている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	園長会議やミーティングシートから福祉サービスの状況を把握しており、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等、経営状況を共有し、現状の分析を行っている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	園の実績、現状における改善すべき点について話し合い、課題を抽出し、具体的な取り組みを考え、対処している。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	中・長期計画は理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にし、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容となっており、5年ごとに見直し、中期計画を作成している。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	中・長期計画の内容を反映した単年度における具体的な事業内容が園長より園長会議で出され、話し合いのうえで確認をしている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	年間計画を作成し、年度末に総合的に評価・見直しを行っている。園長会議を経て園内でフィードバックを行い、次年度の事業計画、年間指導計画に反映させている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	保護者に園だよりを配布し、周知を図っている。ホームページでも閲覧できるようになっており、理解に努めている。職員は毎日のミーティング中に資料を用いて全員に周知をしている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	自己評価を年1回実施し、第三者評価は5年に1回受審している。結果内容は園長会議で検討され、PDCAサイクルに基づくサービスの質の向上に向けた取り組みが行われている。
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	評価結果は園長会議で報告され、改善点を検討し課題を明確にしたうえで対応策が検討され、実践している。内容は全職員に共有されている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	運営規定などで各職務内容が規定されており、役割と責任について明確にしている。又、重要事項説明書にも職務内容が記載されており、職員に表明し理解をはかっている。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	就業規則に法令等遵守義務が盛り込まれ、関係付けを明記し法令遵守の徹底をはかっている。又、園内で閲覧できるようにしている。職員入社時に法令遵守について説明をしたうえで、誓約書に署名をさせ、提出をさせている。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	研修に参加し、自己のサービスの質の向上に努めると共に、職員ミーティングで課題を抽出し話し合いをして改善につなげている。又、経営層へも意見等を出し、質の向上に向けての働きかけを行っている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園長会議で発信し、統括者が取りまとめてフィードバックしながら経営の改善、業務の実効性を高める取り組みに指導力を発揮している。

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	計画に基づいた人材の確保や育成が実施され、職員の採用に関しては来年以降の採用計画は策定している。
Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。	a	理念や基本方針に基づき、園長がシフト管理や人事管理を行い、園長より上がった人員配置をフィードバックしている。
Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	意見や相談がいつでもできるようにしており、LINEで個人的にも相談できるようにしている。又、本部の統括者にも直接相談できる仕組みもある。事業所内ではLINEグループを設定し、日常業務でも迅速に対応できるようにして、働きやすい職場作りに取り組んでいる。
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ－２－（３）－① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	個人面接を行うなど、組織の目標や方針を明確にし、一人一人の目標が設定されている。県やさいたま市の研修を受けた職員がミーティング時にその内容を職員に報告し共有している。
Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	年間研修計画を作成し、園長を中心に参加者の選定を行っており、さいたま市の救命救急講習にも出席している。
Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	職員一人一人について教育・研修の機会が確保され、園では交代で職員がさいたま市主催の研修に参加している。参加者は報告書を作成し職員間で共有している。
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生の受け入れの実績はないが、要請があれば受け入れる体制を整え、対応予定である。

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	ホームページ上や毎月の園だよりにて事業内容を公開し、園内等のイベントに関しては案内板を設置し、園の情報を保護者や地域の方々に提供している。ただし、財務等に関する情報の公表は行われていない。
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	第三者評価の結果を保護者に公表しているが、財務に関する情報公開は行っていない。又、外部の専門家による監査支援等は実施していない。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	園外に掲示板を設置し、園でのイベントや地域の芋掘りの会など、日常の情報が地域の人の目に触れる取り組みを実施している。同一建物内で運営する訪問看護の利用者に敬老の日にプレゼントをする等、地域との交流を広げる取り組みを行っている。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	さいたま市社会福祉協議会にボランティア受け入れの登録をしているが実績はない。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	さいたま市及び緑区の窓口と連携し、園の受け入れ状況を伝え、情報共有をしている。又、定期的に連絡会も開催されており、連携が適切に行われている。内容は職員ミーティングでも共有されている。
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	園としては地域の保育事業へのニーズの把握は十分できておらず、取り組みについても十分ではない。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	地域の福祉ニーズ等に基づき、乳製品や紙おむつの宅配事業、訪問看護事業等、公益的な事業が行われている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-1 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-1-1-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	施設長研修等での内容を職員ミーティングで伝え、理念や保育方針などについて話し合いを行い、共通理解をもつための取組を行っている。又、保護者へも園だよりや連絡帳で情報の共有化を図っている。
Ⅲ-1-1-1-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	職員には子どもや保護者に対するプライバシー保護に関する守秘義務の理解を促す教育を行い、利用者には入園時に個人情報同意書を提出していただき、ホームページに園児の写真を投稿する際の許可を得るようにし、プライバシーに配慮したサービス提供が行われている。
Ⅲ-1-2 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-2-1-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	利用希望者に対し、入園申し込み前の随時見学の受け入れを行っている。又、ホームページに子ども達の保育活動の様子がわかるように写真を掲載したり、1日の流れ、年間行事など、サービスの選択に必要な情報を積極的に提供している。
Ⅲ-1-2-2-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	サービスの変更に関しては「園だより」「連絡帳」でその都度、わかりやすく説明が行われている。
Ⅲ-1-2-3-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	幼稚園の体験入学やプレ利用の際は快く対応し、転園をされる際には保護者に確認し、承諾を得た上で継続した保育が受けられるよう、サービスの継続性に配慮し情報提供を行っている。
Ⅲ-1-3 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-3-1-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	年2回アンケートを行い、希望や意見を職員会議等で協議し要請に沿った計画を作成し、満足の向上を目的とした仕組みを整備している。アンケートの内容によっては回答書の手紙を送付している。
Ⅲ-1-4 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-4-1-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	入園時に重要事項説明書で説明し、園内にも掲示し、書式などを整備している。これまで苦情は寄せられていない。
Ⅲ-1-4-2-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	ホームページに問い合わせコーナーを設けている。又、保護者アンケートや個別面談のお知らせを配布したりと、普段から気軽に要望等を言っていただけるような雰囲気をつくり、意見が述べやすい環境を整備している。
Ⅲ-1-4-3-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	毎日の連絡ノートは職員全員が出勤時に確認し情報を共有している。とくに急を要する案件に関しては、その日のうちに代表者まで報告され、速やかに対応している。
Ⅲ-1-5 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-5-1-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	安全管理マニュアル、危機管理マニュアルが整備されている。ヒヤリハットメモ、事故報告書等を活用し、職員間で情報共有され、安全なサービス提供のための体制が確保されている。
Ⅲ-1-5-2-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	危機管理マニュアルや市の感染予防マニュアルを活用し、職員に周知しており、感染症の予防や発生時における利用者の安全確保の体制を整備し、取組を行っている。
Ⅲ-1-5-3-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	危機管理マニュアルを作成し、災害時における利用者の安全確保の取組を行っている。又、いろいろな災害を想定しての訓練も定期的に行われている。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	各種マニュアルを整備し、標準的な方法が文書化されている。BCP（事業継続計画）を参考に「園外」「危機管理」「午睡」「水遊び」等の各種マニュアルを作成し、福祉サービスに提供されている。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	標準的な実施方法について、定期的かつ組織的に見直しできるような仕組みを定め、各種マニュアルについては年1回、定期的に園長会議で見直し、改定を行っている。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別の福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	入園時に家族の状況や生育歴など、園児と保護者の状況について詳細なアセスメントを行い、「月・週・日 指導案」「個別指導計画」を適切に策定している。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	月1回の職員ミーティングで保育サービス内容を評価し、実践する上で新たに表出した個々の課題を話し合い、計画の見直しを行っている。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	毎日の保育サービスの実施状況は保育日誌に適切に記録し、個別指導案等は全員が目を通せるようにし、職員間で共有している。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報に係る書類は鍵付きのキャビネットで保管され、管理体制が確立している。

A 個別評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-1 (1) 全体的な計画の作成		
A-1-1 (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	保育所の理念や保育方針に沿い、保育内容に関する全体的な計画を基に年齢別の園児の計画を作成し、評価を行い見直している。
A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-1 (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	寝具は定期的に消毒し、シーツは持参してもらい定期的に交換している。子どもたちの体調や部屋の温度を管理したり、窓を開けて換気するなど、心地良く過ごせる環境を整備している。
A-1-1 (2) -② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	個別指導計画を分担して作成している。0歳児は毎月、1歳児は1～2カ月に1回、2歳児は2カ月に1回の頻度で計画をたて、ねらいや現状を記入し、職員間で情報を共有しながら個人差を把握したうえで一人一人に応じた保育を行っている。
A-1-1 (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	一人一人の発達に応じた基本的な生活習慣が身につくよう、朝の支度から始まり、手洗い・うがい、食事マナーなど個々に指導を行っている。又、順番を覚えるため、順番に並ぶマークの作成やスプーンの持ち方を目で見てわかりやすいように掲示するなど、工夫しながら援助を行っている。
A-1-1 (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	テラスや公園への散歩など、戸外での遊びの機会を確保している。室内でも平均台や鉄棒、トランポリンなどを用意し、身体を動かせる環境を整え、併設の保育園とおもちゃを入れ替えるなど、飽きないよう工夫をしている。保護者には連絡帳で戸外活動の報告をしている。
A-1-1 (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	0歳児が自由に動きまわることができるよう、危険防止に留意している。合同保育のため、活動内容に差が生じる場合は仕切りを用いるなど、活動スペースを分けて安全に活動できるようにしている。
A-1-1 (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	保育士を多めに配置し、一人一人の子どもの欲求に添えるよう、自由遊びの時間を設け、じっくりと関わるようにしている。
A-1-1 (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		該当なし
A-1-1 (2) -⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		該当なし
A-1-1 (2) -⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	時間によって対応に変化をつけている。とくに夕方は疲れも出てくるため、落ち着いて遊べるよう、絵本やパズルなどを用意している。体調の変化に気をつけながら、保育時間が長時間になる場合は夕方におやつを提供するなどの配慮をしている。
A-1-1 (2) -⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		該当なし
A-1-1 (3) 健康管理		
A-1-1 (3) -① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	保育日記に必ず登園時の体温・排便等の記録をしている。身体測定を月に1回行い、連絡帳に記載し保護者にお知らせしている。子どもの体調悪化や怪我をした際は保護者にすぐに知らせ、事故報告ノートや引継ぎノートに記載し、職員間で共有し健康管理を適切に行っている。
A-1-1 (3) -② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	年2回の内科健診（5月、11月）と歯科健診（6月、11月）を実施している。一人一人の結果を記入し、保護者に連絡帳や口頭で伝えている。従来では保護者会で自宅での正しい歯磨きを指導し、子どもの歯の状況把握を依頼していたが、コロナ禍により出来ないため、園だよりの特別号を発行して伝えている。
A-1-1 (3) -③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	家族に「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を記入してもらい、医師からの指示を受け、除去食申請書を提出していただいている。内容記載の用紙をキッチンに貼り、色を変えた専用トレーを使用し、提供の際は確認のプレートとチェック表でダブルチェックをし、さらに机を違う場所にするなど、間違えないよう工夫している。現在1名の該当者がおり、適切な対応を行っている。
A-1-1 (4) 食事		
A-1-1 (4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	毎月1回程度、行事食やイベント食を提供している。苦手な食べ物でも量を減らすなどの工夫をして、完食できた喜びを味わえるようにしている。月1回食育だよりを発行し、園だよりでも食育について伝えており、常に管理栄養士と連携しながら対応している。その日のメニューの食材に触れたり、栄養バランスシートを使用したりして食に興味をもってもらえるよう努めている。
A-1-1 (4) -② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	給食日記に食材の搬入時間や温度を記入し、検食記録を残している。0、1、2歳児に合った形態の食事を調理員が作り、提供している。子どもの好き嫌いや食べる量に応じて調整し、完食の喜びやおかわりを楽しめるようにしている。又、社長自ら献食し、味付けを確認している。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	掲示板を活用しイベントなどの様子を伝えており、毎月、園での日常を写真に撮り、希望者には販売をしている。連絡帳や送迎時にその日の様子を伝え、毎月「コスモスだより」を発行し、子どもたちの様子を伝えている。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	登園時や降園時に保護者とできるだけ会話の時間をとるようにしている。相談があった場合は、自身の経験などを含めながら、アドバイスしたり、じっくり話を聞くようにしている。時間のない場合は、改めて個別面談の日程を組み、話せる場を作るようにして支援している。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	市のマニュアルを参考にしながら、虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見、早期対応及び虐待の予防に努めている。これまで該当の事例はない。今年度、園独自のマニュアルを作成予定であり、虐待予防に関する研修に参加し会議で報告し、話し合い情報を共有している。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	年1回、職員全員で自己評価を行っている。実施後に集計を行い、保育実践を振り返り、改善点や課題について検討している。職員ミーティングで内容を報告し、職員間で情報共有し、保育の専門性の向上に努めている。